厚生労働省
石川労働局

Press Release

石 川 労 働 局 発 表
令和４年５月 31 日（火）

【照会先】
石川労働局　総務部
労働保険徴収室
室　　長　　澤田 とも子
室長補佐　　松永 房明
電　　話　　076(265)4422

報道関係者　各位

６月１日から令和４年度労働保険年度更新の手続が始まります
～改正雇用保険法により雇用保険料率が変更されています！～

労働保険（※1）年度更新（以下「年度更新」という。）とは、４月１日から翌年３月 31 日までの１年間（保険年度）を単位として、毎年、前年度の確定保険料の精算と当年度の概算保険料の申告及び納付を行う手続をいいます。

今年度の年度更新の手続期間は、**６月１日(水)から７月 11 日(月)まで**です。年度更新に必要な申告書などの書類は、各事業主あてに６月１日までに到着するよう、厚生労働省から発送されます（別添１参照）。（※3）

今年度の主な留意点としては、雇用保険法の一部改正によって雇用保険料率が変更されたところ、雇用保険料負担の激変緩和措置により年度途中においても変更されることから、今年度の概算保険料は期間に応じた保険料率を適用して算定します（別添２参照）。

年度更新の手続は、石川労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署の窓口及び各労働基準監督署が設置する集合受付会場（別添３参照）等で行えますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申告書の提出は「郵送」又は「電子申請」の利用を、保険料の納付（支払）は「電子納付」又は「口座振替制度」の利用を勧めています。なお、昨年度から「ＧビズＩＤ」（※2）による「電子申請」が可能となり、「ＧビズＩＤ」については電子証明書の添付が不要となるなど利用し易くなっています（別添４参照）。

※１「労働保険」とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険の総称です。

※２「ＧビズＩＤ」とは、１つのＩＤで様々な行政サービスの利用を可能にする認証システムです。

※３ 手続の詳細は、下の二次元コードを読み取り、石川労働局ホームページの掲載内容をご覧ください。

別添１

安心して働きたい！

令和４年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

（労災保険・雇用保険）

6/1(水)～7/11(月)

●年度更新申告書は５月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ　年度更新　お知らせ　検索

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp

令和４年度雇用保険料率のご案内

◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が令和４年３月30日に国会で成立しました。
令和４年４月１日から令和５年３月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- **令和４年４月から、事業主負担の保険料率が変更になります。**
- **令和４年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。**
- **年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。**

＜令和4年度の雇用保険料率＞

（赤字は変更部分）

○令和４年４月１日　～　令和４年９月３０日

負担者／事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋② 雇用保険料率
一般の事業	**3/1,000**	**6.5/1,000**	3/1,000	3.5/1,000	**9.5/1,000**
（３年度）	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	**4/1,000**	**7.5/1,000**	4/1,000	3.5/1,000	**11.5/1,000**
（３年度）	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	**4/1,000**	**8.5/1,000**	4/1,000	4.5/1,000	**12.5/1,000**
（３年度）	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

（枠内の下段は令和３年度の雇用保険料率）

○令和４年１０月１日　～　令和５年３月３１日

負担者／事業の種類	① 労働者負担 （失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	② 事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋② 雇用保険料率
一般の事業	**5/1,000**	**8.5/1,000**	5/1,000	3.5/1,000	**13.5/1,000**
農林水産・※ 清酒製造の事業	**6/1,000**	**9.5/1,000**	6/1,000	3.5/1,000	**15.5/1,000**
建設の事業	**6/1,000**	**10.5/1,000**	6/1,000	4.5/1,000	**16.5/1,000**

※　園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL040330保01

別添３

令和４年度　労働保険年度更新申告書　集合受付日程

～　申告・納付は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。　～

本年度の労働保険年度更新申告書の受付については、下記の日時・場所において受付会場を設置いたしますので、**最寄りの会場にて**申告書をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、昨年度より集合受付回数を減らしておりますので、**提出用封筒による郵送や電子申請(e－Gov)による申告手続きを積極的にご利用ください**。

また、申告期間中は**各労働基準監督署又は石川労働局労働保険徴収室にて随時、受付を行っています**。

◇年度更新申告書に関するお問い合わせ◇
年度更新コールセンター　**0120-165-180**
（開設期間：5月30日(月)～7月22日(金)（土日祝日を除く）
受付時間：9時～17時）

金沢労働基準監督署管内(管轄01)

日		時	場	所
6月22日	水	10：00～15：30	鶴来総合文化会館　クレイン	白山市七原町77
6月23日	木		白山商工会議所	白山市西新町159-2
6月24日	金		津幡町文化会館　シグナス	河北郡津幡町北中条3-1
7月6日	水	10：00～16：00	金沢駅西合同庁舎　6階 第1会議室	金沢市西念3-4-1
7月7日	木			
7月8日	金			
7月11日	月			

金沢労働基準監督署　労災第二課　〒921-8013　金沢市新神田4-3-10　金沢新神田合同庁舎3階
電話番号(076)292-7938

小松労働基準監督署管内(管轄02)

日		時	場	所
6月23日	木	10：00～15：00	加賀地方合同庁舎　2階　会議室	加賀市大聖寺菅生イ78-3
6月24日	金		能美市辰口福祉会館　305会議室	能美市辰口町ヌ10
6月29日	水		小松日の出合同庁舎　6階　共用会議室	小松市日の出町1-120
7月7日	木		加賀地方合同庁舎　2階　会議室	加賀市大聖寺菅生イ78-3
7月11日	月		小松日の出合同庁舎　6階　共用会議室	小松市日の出町1-120

小松労働基準監督署　労災課　〒923-0868　小松市日の出町1-120　小松日の出合同庁舎7階
電話番号　(0761)22-4317

☆労働保険事務組合に係る申告書の提出は、別途指定する集合受付会場をご利用いただくか、石川労働局労働保険徴収室の窓口へ提出してください。

令和４年度　労働保険年度更新申告書　集合受付日程

～　申告・納付は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。　～

本年度の労働保険年度更新申告書の受付については、下記の日時・場所において受付会場を設置いたしますので、**最寄りの会場にて**申告書をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、昨年度より集合受付回数を減らしておりますので、**提出用封筒による郵送や電子申請(e－Gov)による申告手続きを積極的にご利用ください**。

また、申告期間中は**各労働基準監督署又は石川労働局労働保険徴収室にて随時、受付を行っています**。

◇年度更新申告書に関するお問い合わせ◇

年度更新コールセンター　**0120-165-180**

開設期間：5月30日(月)～7月22日(金)
（土日祝日を除く）
受付時間：9時～17時

七尾労働基準監督署管内(管轄03)

日		時	場	所
６月８日	水	10：00～15：00	七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2
６月16日	木		七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2
６月24日	金		ハローワーク羽咋　2階会議室	羽咋市南中央町キ105-6
６月29日	水		志賀町文化ホール　第32研修室	羽咋郡志賀町高浜町カ1-1
７月４日	月		七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2

七尾労働基準監督署　労災課　　〒926-0852　七尾市小島町西部2　七尾地方合同庁舎2階
電話番号　(0767)52-3294

穴水労働基準監督署管内(管轄05)

日		時	場	所
６月９日	木	10：00～15：00	輪島地方合同庁舎　4階　共用会議室	輪島市鳳至町畠田99-3
６月15日	水	10：30～12：00	ハローワーク能登　2階会議室	鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2
		14：00～15：30	輪島市役所　町野支所　1階会議室	輪島市町野町粟蔵川原田22
６月16日	木	10：30～12：00	輪島市立　門前公民館　102	輪島市門前町走出6-92-2
６月23日	木	10：00～15：00	輪島地方合同庁舎　4階　共用会議室	輪島市鳳至町畠田99-3

穴水労働基準監督署　労災課　　〒927-0027　鳳珠郡穴水町字川島キ84　穴水地方合同庁舎2階
電話番号　(0768)52-1140

☆労働保険事務組合に係る申告書の提出は、別途指定する集合受付会場をご利用いただくか、石川労働局労働保険徴収室の窓口へ提出してください。

別添４

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

総務の仕事に、鉄腕あらわる。

毎年、イチから申請するなら、
そろそろ「紙」より
「電子」でしょ？

ゆくぞ！ スピード申請＆コスト削減

大量の申請書類への記入も簡単スピーディー
24時間365日、いつでもどこでも手続き可能
待ち時間・移動費なども大幅にカットできます

総務の業務改善に、10万馬力の右腕を。

労働保険は電子申請

令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました。労働保険料の納付は、口座振替納付・電子納付が便利です。

無料で取得可能なGビズIDで電子申請が可能に！ ※詳しくは裏面で

労働保険 電子申請

©TEZUKA PRODUCTIONS

無料で取得可能なID・パスワード（GビズID）で電子証明書がなくても電子申請が可能に！

GビズIDでさらに便利に。1つのID・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできる！

労働保険関係手続（一部手続は除く）について、GビズIDを利用して手続きすることができます。またGビズIDは、各種補助金や社会保険、雇用保険など、会社で必要になるさまざまな申請に対応。会社や本人を証明する書類が省略でき、スムーズに申請できます。労働保険関係手続では、「gBizIDプライム」と「gBizIDエントリー」のアカウントが使用可能です。

GビズIDに対応している手続についてはこちら≫

gBizID プライム

登録申請書に加え、印鑑（登録）証明書や登録印が必要。アカウントの作成までに、原則として2週間かかります。当然申請もアカウントを作成してからになりますので、余裕をもって作成しましょう。

gBizID メンバー

組織に所属する従業員用のアカウント。gBizIDプライムを取得した法人代表者・個人事業主本人が自身のマイページで作成できます。gBizIDメンバーは、通常、組織に所属する総務部長や支店長等※1に対して作成するアカウントです。ただし、gBizIDメンバーアカウントで労働保険関係手続の電子申請を行う場合は、事前に労働局への届け出が必要なので、ご注意ください。※2

※1 法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ、作成可能。
※2 代理人により電子申請を行う場合は代理人選任届の電子申請による提出が必要。

「gBizID プライム」を作成して、労働保険の電子申請をはじめよう。

アカウント作成の手順

❶ 事前準備

- スマートフォン・携帯電話　ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- 印鑑（登録）証明書と登録印　法人 ― 印鑑証明書、登録印
  個人事業主 ― 印鑑登録証明書、登録印

❷ 申請書作成

「GビズID」のTOPページから、「gBizIDプライム作成」をクリック！
遷移した画面上で、必要事項の入力等を行い、申請書を作成します。

❸ 郵 送

❷で作成した申請書に押印し、❶で用意した印鑑証明書を添えて「GビズID運用センター」に郵送してください。

申請書作成は「GビズID」TOPページから

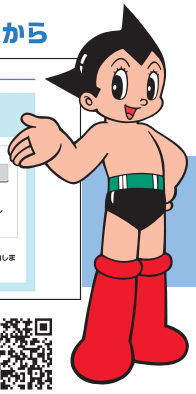

GビズIDのTOPページはこちら≫
https://gbiz-id.go.jp/top/index.html

「労働保険の電子申請特設サイト」から、e-Govにアクセスしよう。

電子申請特設サイトはこちら≫

申請の事前準備をはじめよう。

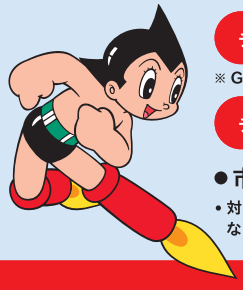

チェック1 電子証明書を用意します。
※ GビズIDアカウントを使用する場合、電子証明書は不要です（一部手続を除く）。

チェック2 アカウントの準備を行います。

チェック3 ブラウザの設定を確認します。

チェック4 アプリケーションをインストールします。

●市販の電子申請用ソフト（API対応ソフト）を利用すれば、さらに便利です。
• 対応している労務管理ソフトを利用すれば、当該ソフトに入力されたデータをそのまま利用し、e-Govの画面を操作せずにソフト上で申請が提出できるので、より効率的な申請を行えるようになります。